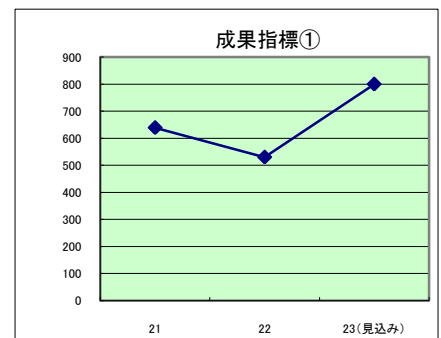
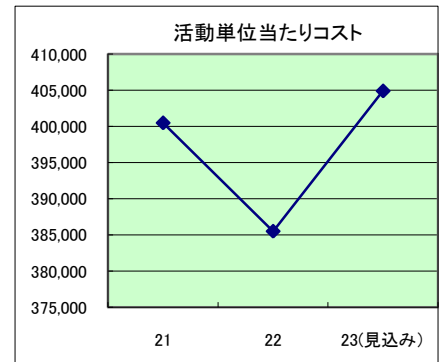


総合基本計画	事務事業名	交通安全対策事務		予算科目	会計	1	一般会計	
	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		款	2	総務費	
					項	1	総務管理費	
					目	13	交通安全対策費	
					事業	1	交通安全対策	
施策(節)	9	道路交通		作成部署	土木部道路課			
施策の方向	(1)	交通安全対策の推進						
関連する計画等				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2211			
事業の目的	対象(誰を・何を)			市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)			市民の交通安全に対する意識と交通マナーの向上を図る。				
	事業の内容			市民の交通安全に対する意識の向上と交通マナーの実践を春と秋の全国交通安全週間に合わせ、駅前等における交通安全普及街頭活動・交通安全市民大会などの各種イベントを羽曳野警察署・(社)交通安全協会と協同し行う。また、地域の駐車対策を図ることを目的として毎月定例でめいわく駐車場の追放に関する街頭活動も併せて行っている。				
根拠法令等	交通安全対策基本法・道路交通法							
事業開始時期	☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている							
事業開始時からの状況変化	春と秋の全国交通安全運動に関連する催しは、当市に限らず各地で展開されており、飲酒運転の減少などある程度の成果は認められるものの未だに交通事故は多発しているのが現状である。							
市民や議会の要望								
実施手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容				
	☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		681	666	899
人件費【2】 (千円)		4,125	3,960	3,960
職員数	正規職員	0.55 人	0.55 人	0.55 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		4,806	4,626	4,859
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	4,806	4,626	4,859
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 交通安全講習会 (春・秋) 回		12	12	12
② 街頭活動 回		14	14	14
③ 交通安全市民大会 (春・秋) 回		2	2	2
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		400,500 円	385,500 円	404,917 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		40 円	39 円	41 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	① 講習会参加人数(春・秋の計12回) (式)	人	ここ数年の参加者数の最高値を目標とする。	目標	800	800	達成率(%)	800
				実績	639	530	66.3%	
	② (式)			目標			達成率(%)	
				実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	各種団体と連携して、市民の交通安全に対する意識とマナーの向上を図る上で市の関与が必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い 市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない 社会情勢の変化に対応している 他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない 国・府の事業と重複していない 事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい 緊急性が認められる	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	全国交通安全運動に即応して展開されており、市民の交通安全に対する意識向上、道交法改正に伴う周知等、市民への働きかけが求められている事業である。
分析・評価	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など) 受益者負担の割合は適当である 人員を削減する余地がない 事業費を削減する余地がない 簡略化できる方法や手段がない 市の他事業と重複していない 民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒ ☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	今後もっと各種団体やボランティアなど民間活力を活用して、交通安全に対する意識とマナーの向上を図らなければならない。
分析・評価	有効性	上位の施策(目的)が明確である 上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である 成果を向上させる余地がない 市民の視点にたってサービスが提供されている	☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	意識・マナー向上に貢献している。
分析・評価	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している 事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている 事業の実施について積極的に市民の意見を反映している 事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐ ☒ ☐ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☒ ☐ ☒ ☐	本来は、市・各種団体・市民が協同して行うのが望ましい。
分析・評価	達成度	成果指標の目標値は適正である 成果指標の実績値は目標値以上である 成果指標は前年度より向上している	☒ ☐ ☐	☐ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	より多くの市民が参加することにより、交通マナーの向上が図れるが、参加人数については減少傾向にある。

担当部局評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	全国的に展開される交通安全運動に関連して行うものであり、行政も継続的に展開していく必要のある啓発運動と考えられる。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 交通事故ゼロをめざし、今後とも警察署、関係団体と連携を図っていく。

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	